

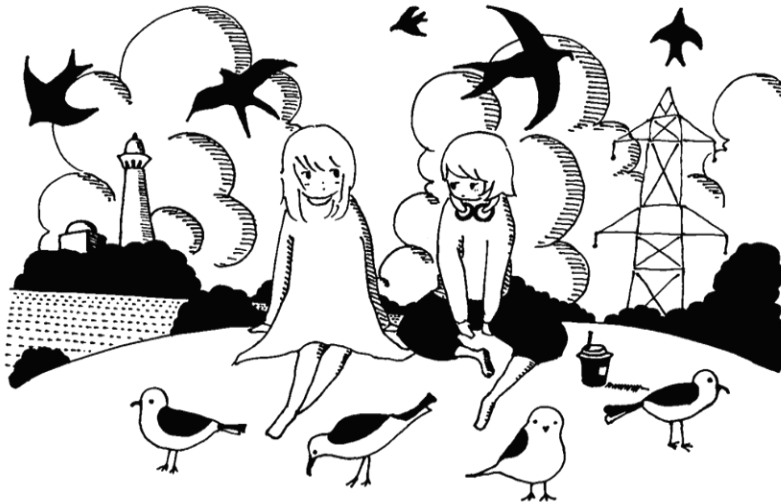


No. 108

発行人 渋沢 茂
発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
ファーストビル千葉みなと3F
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cschwiba.com

※ 点と線はメール配信でも読めます！

特集 ソーシャルワーカーを動かした体験



技術や知識などを受け継いで伝えていくこと、知識や技術の継承。

心に残る事例がありませんか？「こんな相談内容」、「どんな機関と一緒に話し合いをして」、「これが上手くいかなくて」、「こういう工夫で解決できた」。

一期一会に愚直に福祉に携わるが、以前のことほど、強く心に残っていることに気づく。

解決の糸口が見えないとき、心が折れそうなとき、チームの過去の経験や繋がりが私を成長させ、私の経験や繋がりはいずれ誰かの技術や知識に蓄積され、福祉は伝承されるのだろう。

- 2～6 ≪ 特集 ≫ ソーシャルワーカーを動かした体験
- 7 社会福祉士のわ
- 8 拡大地域集会 ～生活支援コーディネーター編～
- 9～11 事業と予算あり方検討委員会からの報告
- 12 事務局便り

座談会

ソーシャルワーカーを
動かした体験

☐ 私たちがこの仕事を選んでいるモチベーションの原動力は過去の経験から生み出されるところがあるかと思っています。

今日は、それぞれの分野で活躍している社会福祉士の皆様から、過去の経験を通じ、支援の軸となっている部分の話がうかがえればと思います。よろしくお願ひします。

まずは、地域包括支援センター（以下「地域包括」と表記）でお仕事された経験を持つ「さん」に、チームで在宅生活を成し遂げたときの達成感を得た経験の話聞かせてください。

〈チームでの在宅生活支援〉

「退院後に一人で介護保険利用しながら生活していただけど、薬の管理が全くできておらず、受診に行ったときに入院当時のワーカーさんが主治医から呼び出されて、「こ

の状態なんで退院させた！」って、怒られて。

☐ 私もそのケースにちょっと関わりがあったのですが、実は、その主治医の先生もお母さんを介護していた方だった。自分しかやる人間がなくて、プライベートでは苦労していた。それを後々聞いて、だから感情移入しちゃう背景があるんだなあとというのがわかった。見方によって、だいぶ違うね。

「様々な視点から物事を見ることは大事なことですな。」

☐ その人への支援に関わって「さん」はどのように感じた？

「ケアマネジャーさんもついてきてくれて、薬が飲めていないことがわかって、ケアマネさん主導で薬が飲める体制を作りました。本人の意向を中心において、いろんな人が知恵を出し合いました。社労士さんに

手当の申請などをお願いしたり、社協さんには一緒になって「本当はどうしたいの？」と聞いてくれたりしました。その頃、私はまだ入ったばかりだったので、みんなの知恵とか協力がなければできなかったことなんじゃないかなと思います。

☐ 助けてくれたのは・・チームを作ったということですよ。その人が在宅で生活したい。その思いから支援が展開されたということですかね。

「そう。この人だったら助けられるかな？という人たちに声をかけて、それが広がってきたという経験でした。」

☐ 今、同じ支援ができますか？

「（サービスマネージャーと立場が変わって）僕が中心というよりは、社会資源のひとつになつていてという感覚はありますね。」

「私が所属するサービスマネージャーが所属するサービスマネージャーは本来あり得ないんです。でも、「自分のことができるうちは、受け入れようよ」と、訪問診療の先生から看取りまでできないかとお願ひ

されたこともあり、法人内でも話をして、「ここまでだったら看られる」という限界は決めて、最終的に足の

一歩が出なくなるまでは見た。結局ご親族の家に移ってから、病院で亡くなったけど、その一か月前までは、在宅でいたいと言っていて、それに沿えるようにできた。支援者である私たちの意見をまとめるのが大変でした。やったことないことってみんな怖いので、そこを前向きにさせるというのは、最初は大変だったと思うけど、やったら充実感という気持ち共有できたと思います。

最終的には、本人の持っている気持ちに沿えるように。うちの施設の持っている機能を活かして最大限支援するという気持ちでやってきました。

☐ さっき、☐さんが「今、同じ支援できますか？」と言われたときに「ああ〜」って思いました。経験が増えると慣れというより、支援全体の見通しが立っちゃうから、結論を先にまとめちゃうという傾向が。最終形を想定しちゃうというのがありますよね。

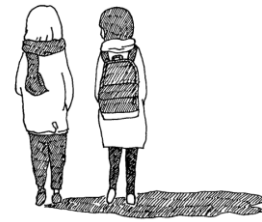
〈児童支援での利用者本意〉

私も以前高齢者支援をしていたときに、一つのケースをやっていたというチームができた。「やつちやえ！」みたいな勇気が出た経験をしました。その後、児童相談所に勤務したのですが、児童支援の分野では、チームというのがつくりづらいです。自分自身のスキルが求められると実感しています。

私は今、勉強して本人たちの「こうしたい」を引き出せるような質問をする力をつけたいと思っています。親と関係を形成しながら、子どもを中心に、会話のなかで徐々に振り返りをしてもらえるような関わりをするというのがすごく難しく、そこを促してあげられないから一時保護を継続せざるを得ないということがあります。その面接方法とか難しいなあというところに苦戦しています。

児童相談所って、「介入を望まれているわけではないケースワーク」なんだよね。相手が助けてほしいと言っていないところに介入して変容を求めるので、大変なんだよ

ね。児童相談所と家庭児童相談室との役割分担がそこに必要なんだなあと思います。



〈多職種とのチームワーク〉

病院のワーカーさんはどのような新人教育が展開されているんですか？

医者に合わせる仕事というのが多いので、医者に育てられるというのが多かったかな。

医者が難しい指示をしたとしても、医者の補助という役割もあって、医者と話をしたり、家族と話をしていくなかで、技術を覚えていくというのがある。医者からも「あなた専門職だよな。」と見られ、「わかりません」だと見切られてしまう。そこをうまくやっていく能力。医者や看護師と関わっていくのが怖くなってしまうようになると、何をしたらよ

いかわからなくなる。そのような中で、「医者にこのように飛び込んでごらん」とか、アドバイスしたり、なにかあったときにサポートしたり、ということをしてきました。

社会福祉士って何？という雰囲気環境だったので、相談員として仕事していくのは大変な環境でした。10年間で、先生も入れ替わったりしてやりやすくなってきた面もあるけど、若い人たちがどのようにソーシャルワークを学んでいくか。経験によるものだったり、感性に関わってくるので、新人の教育を組織的にというのは、難しさを感じていました。具体的な業務のやり方は先輩についていくことで取得していけるが、さっきの「さんのようにいろんな人とつながってご本人の意向を実現していく」というベクトルに向けるという作業は、いろいろ苦労しました。

クライアアントはソーシャルワーカーが社会福祉士か否かを意識することってあまりないと思うんですよね。それよりも、この人はよく話を聞いてくれるとか、話がス

ムーズに通じるな、具体策がイメージしやすいとか、そういう体験を通して信頼関係を築き上げていくものだと思うので。ただ組織の一員としては社会福祉士がソーシャルワークすることのメリットについて、実務を通してアピールしなきゃいけないこともある。私の職場では就職当時は社会福祉士が私一人で、上司から今後の社会福祉士の採用は私の働き次第だよと言われていました。

社会福祉士は多職種が関わるとカンファレンス等の場を進行することもよくありますよね。他職種の人に「社会福祉士がソーシャルワーカーとして関わるとクライアアントの生活が見える」と言ってもらえた時や、多職種の異なる意見をまとめて支援の方向性を示せた時に、私を通して社会福祉士を見る目が少しずつだけ変わったかもしれないと感じてとても嬉しかったです。結果としてその後も相談員は社会福祉士が採用されることになりました。

社会福祉士は、異なる視点をもつ

専門職が、それぞれの特性を活かしながらクライアント本位の支援を常に意識するチームでいるために良い潤滑油になれると思っっています。

○ 基幹型の地域包括に配属されたときに各法人から市役所に精鋭たちが送られているなかで、上司に「顔売ってこい」みたいな感じに入ったことがある。その時に、ホームレスの人が救急で運ばれて、病院の相談員から相談されたときに、何も知らないというのが武器だった。今だったら聞けないけど、知らないから普通になんでもガンガン聞かされた。役所の市民課に「健康センターになんで住所おけないんだ？」って乗り込んでみたり。フォローするから自由にやっていいよ、みたいに周りが支えてくれたというの大きい。

新人は「わからない」が当たり前だから無理に合わせようとするのではなくて、「わからない」を武器にすることは恥ずかしくない。それを周りが温かくフォローする、見守るといのがない。

□ 健康センターに住民票おけないのか？みたいな前例のないことをやっちゃえ！という勢いは大事なところだと思う。自分たちで制限かかっていることってまだまだあるんじゃないかと思う。

≡ 生活保護の担当をしていたときに、高齢の兄弟を支援していた。弟が視覚障害、聴覚障害、手帳はないが、おそらく知的障害があり、感染性の疾患があるというケース。兄が末期がんになって、病院で亡くなったときに「弟を頼む」と頼まれてしまった。

一人では生活ができないんだけど、本人は自覚がなくて、自由に外に出かける。弱視で何度か、自宅に戻れなくなったこともあり、関係する部署から「施設へ」と言われた。でも、本人は「兄貴と住んだ家に入りたい」と言っていた。ヘルパーは入ってくれたんだけど、関係機関の一部は感染性の疾患があることを理由に受け入れが難しい、と悩んでしまった。そこで、その疾患に関する基礎知識を保健所の保健師に来てもらって関係機関を集めてレクチ

ャーするというのを企画した。それでも、受け入れられる事業所はなくて家で生活をしていった。やっぱり、どうしても外に出たいということ、外に出ちゃう。外に出ると帰れなくなる。そんな生活を続けるなかで、徘徊探知システムを使わせてくれとお願いして何とか許可をもらった。すると、次にそれをどのようにつけるかという問題が出てくる。そこで、本人が好きなキャラクターのキーホルダーを付けて、ヘルパーが入った日に充電をするということをやろうにした。それでようやく帰って来られなくても本人がどこにいるかはすぐにわかるようになった。最終的には自宅で亡くなったんだけど、他の部署からは「施設に入れるべきだ」と言われても、「本人が望んでいない」と言い続け、家で亡くなるのができたと思えた。

経験が大きい。

〈支援者を支える体験〉

□ なんで私たちってそんな面倒くさいことをしてしまうのでしょうか？

◇ 結局楽しいなと思うのは、ケースを真ん中にして、何もないところに入って、なんとかしようとするところにアドレナリンが出たり、原動力になっているのかな。周りの人と繋がれたというのは醍醐味だなと感じる。

□ 面倒くさいことをわざわざするのは、本人が望むから。退院支援の際に、右手も右足も壊疽して、どう考えても無理だろうとみられたケースで、本人が普通に「家に帰るんだ」と言ったときに、自然と本人の望みに沿って支援しようと思えた。その姿勢が看護師さんやヘルパーさんなどチームと同じ思いで共有できたことは貴重な経験だった。本人がこうしたいと望んだことを聞いた以上は、それを叶えたいと思う当たり前の感情を持ち続けたいと思います。



〈失敗した時に何をすべきか〉

☞ クライアントの希望を大切にする一方、それが実現できなかった経験はありますか？

☝ 地域包括にいた時、ケアマネからの相談で、入院が必要な状態での医療費の支出を拒む独居高齢者の方への支援に動きました。その方が医療を拒否した理由は、親と一緒に墓に入りたいがその費用がいくらなのか分からないからとにかく貯蓄に手を付けたくないというものでした。その方には、永代供養をしてもらうためにはいくらか必要なのか確認し、現在の預貯金でその契約が可能であること、残りの貯蓄は医療費に充てることができるということを確認しました。司法書士と調整しそれを遺言にまとめ、執行を書面で依頼する必要がありました。その調整の途中で、心筋梗塞で本人が急死してしまいました。相続人は音信不通で、御遺骨は別の場所に納骨されることになりました。永代供養に関するお寺との調整、遺言作成に向けた司法書士との調整が一月早ければ、本人の意向を叶えることが

できたのではないか。死後の希望を伺った後の調整が遅かったと、申し訳ない想いで悔やまれました。

☞ ご本人の望みを叶えることが出来なかった経験を今後どのように活かそうとされましたか？

☝ ソーシャルワーカーとして、このような失敗があったとき何をすべきか？同じ失敗を繰り返さないために、要因をしっかりと学びに変えること、それを、地域全体の問題として取り組みに変えていくツールとして、地域包括には、地域ケア会議がありました。ケアマネ、司法書士、地域活動者等と経験を共有し、同様の課題を抱える高齢者が増えていること、その解決のために、エディングノートを作成しました。



〈新人に伝えたい言葉〉

☞ 今から育つ若い人、これからソーシャルワークをしていく人に向けて言葉をかけるとしたら？

☝ 本人の望みをかなえるためであれば、組織を説得する。所属する組織が納得できるプレゼンテーションができればそれを貫きとおせると思う。組織の上司に「どうしましょう？」と答えを求めないことが大事な。正解とか点数の高い答えを出す必要はないから、本人は、自分は支援者として、どうしたいかということと誠意をもって伝えることが大事だと思います。

☝ 「選択する自由」と「納得」という二つの言葉をいつも思っています。本人が〇〇したいと言えるというのはすごい素晴らしいことなんだと思います。

うまく言葉にできなかったりする人って結構いるんじゃないかなあ。その中で目線だったり態度だったりやキャッチして、ご本人の選択を奪わないようなソーシャルワークをしたいと強く思います。

「みんなが言っていた「なんで大

変なほうに行くの？」というのは、確かにやっているな と思ってるんだけど、「その人の可能性を信じてほしい」「その人の持っている力を信じてほしい」。元をたどれば、倫理綱領に書いていることを真摯に守りたいと思ってるからそうなっているんだと思います。

☞ 実習担当で関わった学生が社会福祉士として職場に入職してきた。それがうれしかった。実習時を振り返ると、「こういうところもできるよね」とか「ああいうこともできるよね」とか「地域の課題をみて、行政の社会福祉士としての強みがあるよね」などと熱く語っていたなあと思うと、その思いが伝わったというのは嬉しい。その反面、部署が変わっていくなかでその人たちが前向きに頑張っているのか、という心配はあります。職場に入った社会福祉士が辞めずに済むような、横の連携を図りながら関係を持続していきたいと思えます。

○ 新人さんに伝える言葉ですよ。他人から相談を受けるって格好いいよ」と言いたい。普通に生きて

いたら、他人から相談を受けるという機会はそんなにないので、「〇〇さんにだけ話すよ」とかいう相談を受けたら、それはすごいことだと。お金かけずに人を幸せにできる仕事というのはそうそうないので、この仕事を突き詰めていくと面白い。だから、こういう仕事が好きなんだと思う。

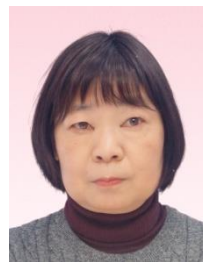
☒ そうなんですよね。私たち、こういう仕事が好きなんですね。



「本人のリアル」への旅

みやま社会福祉士合同事務所

宮間恵美子（みやまえみこ）



支援が必要な方に出会った瞬間から、ソーシャルワーカーの「本人のリアル」に迫る旅が始まります。同じ場所で同じ時間を過ごしなが、発する言葉（いつも本音が語られているとは限らないことを織り込み済みです）、仕草から本人を少しずつ知っていく地道な作業です。どんな生活、どんな経験をされてきたかを紐解くことも大切です。

そして今、直面する課題にも一緒に立ち向かう、決して穏やかなやり取りばかりではないそんな営みの中で、同じ風に吹かれながら、お互

い顔を見合わせ、ふと笑い合う、そんな瞬間。痺れます。「本人のリアル」が少しわかったように思えて、一緒に走っていく原動力になります。

さらに、本人の意思を、希望を、実現していく力強い取り組みには、ソーシャルワーカーだけでない、他の職種、地域の方とチームを組むことも大切。お互いの専門性をリスペクトしながら、チームで「本人のリアル」を求め、その意思の実現のためにお互いの強みを出し合うことに心地よさを感じます。チームは本人に影響を与えるだけでなく、チームの構成員にも相互作用を及ぼし、それがまた、本人へ還元されていくのではないのでしょうか。

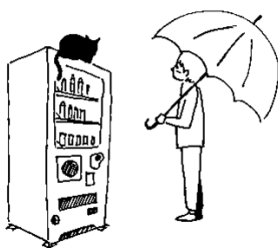
そして、本人の希望を一つでもかなえられた時、本人のQOLが少しでも向上した時、本人の満足そうな顔を見たとき、それがまた、チームの原動力につながります。

相談支援の職業人としての原動力は、何よりも本人の満足した顔。そして、自分とは違う専門性をもった職人とのコラボでおきる化学反

応。チームで取り組むから実現できること、を実感する醍醐味。それを得るためには、出会った方、出会ったチームに丁寧に関わることに。出会った事例を大切にすること。「本人のリアル」にたどりつくための旅を続けること。

コロナ禍は、私たちのリアルな取組を困難にしています。同じ場所に立つこと、同じ空気を感ずることさえままならない今。それでも私たちは本人へのアプローチを止めることはありません。座談会で語られている「本人真ん中」をいつも肝に銘じて。

そして、そんなことを語り合えるソーシャルワーカー同志のつながりも大切に。ナラティブに語り合えるつながりは、前を向いて歩き出せる原動力になることを信じて。



社会福祉士の

わ

社会福祉法人

佐倉市社会福祉協議会

寺田 清美

(てらだ きよみ)



私と福祉のつながりの始まりは一九八一年、まだ私が学生だった頃。ちょうど国際障害者年の年でした。手話サークルの一員で、市内のサークルと地域のサークルに参加しており、地域の手話サークルつながりで佐倉市社会福祉協議会に足を運ぶようになりました。十代の終わりごろのお話です。

それからかれこれ四十年以上の月日が経ち、その半分以上を佐倉社協での勤務となりました。そもそもは訪問介護員としての採用で、その後サービス提供責任者として事務局に入り、令和二年から現在の権利擁護に関わる業務に就いています。社会福祉士の資格はずいぶん前に取得していましたがやとその資格を活かす機会となりました。

昨年受講した研修の中で、印象深く残った言葉があります。利用者の方の金銭管理は私たちの支援のうちですが、「人様の通帳を預かるのはその人の心臓にさわることだ」という言葉です。まさにそうだと痛感しています。人様の通帳に触ることに特別な緊張感をもって日々業務に当たっています。これは経験を積んでも慣れてはいけ

ないことだと自分自身に言い聞かせています。

中には、「俺の金だ。俺が自由に何が悪い。」と管理されることに反発される方もおられ、もちろん契約時には同意を得ているのですが、対応に苦慮することもあります。一度は受け止め、「管理されるのは不自由ですよ」と相槌を打ちつつも本人の言いなりというわけにはいきません。そこで生活保護のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー、障害福祉サービスの相談支援専門員などに相談を持ち掛けます。一対一での対応で悩まず、関わる様々な職種とチームで対応するよう心がけています。

先の利用者も、お金を渡すと一日二日で使ってしまった、お金も食べ物もないという訴えが続くようになりまして。買い物支援のサービスを勧めても受け入れなかったのですが、配食は同意が得られたので、ケースワーカーから市の担当に繋いでもらいました。同時にずっと繋がっている地域包括支援

センターの職員とも連携して介護認定の申請を進めました。認知機能が衰えて、買い物「足」だった自転車をどこかに置き忘れてしまい、歩行能力も衰え、買い物難民になっていたことがわかりました。お金を渡しただけでは暮らせない人がいます。生活ぶりをよく観察して、その人らしく生活できるように福祉サービスの利用援助も含めた対応が必要となります。私たちは、様々な職種と連携して日々の困りごとを解決し、情報共有しながらチームで支援していくことが利用者にとっても支援者にとっても利があることだとこの事例を通して体感しました。

個別支援をずっと続けてきましたが、人はそれぞれみな違うので、その人その人ごとに対応を模索していくしかなく、簡単な近道はない様に感じます。また、この分野では経験が浅いので研鑽を積みつつ専門性を高めたいと思っています。

拡大地域集会

世話人

浦安市社会福祉協議会

樽林 元樹

(くればやし もとき)

千葉県社会福祉士会では、地域ごとに福祉専門職が横の連携を深める地域集會を開催しています。

その地域集會の拡大版として千葉県全域を対象として、テーマを「生活支援コーディネーター」に絞り情報交換をする拡大地域集會を開催しました。

今回の企画のきっかけは、私の職場の浦安社協でも日々一生懸命に、そして時に悶々としながら働いている仲間たちがいます。その仲間たちの「なんかコロナで研修に参加しても参加者同士で情報交換することもできないんだよね。」というぼやき声から、今回の企画が生まれました。

拡大地域集會には私たち世話人

を含め十七名の方が参加され、前半は全員で情報交換、後半はグループに分かれて意見交換をしました。

コロナ禍の今、どのような活動をしているかというテーマでは、感染予防に注意して行っている活動や、屋外での活動として里山NPOの紹介、ニュースレターの活用。フレイル予防では、今まで以上に地域活動の必要性が増していること、また、コロナを言い訳にして停滞してしまっているのではないか等、それぞれの地域の取り組みや課題を共有しました。

「断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築」、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」をどのように取り組んでいるか」のテーマでは、「買い物に困っている地域の事例」として、就労支援事業所による出張販売が始まったことや、その事業所とのつながりは、コーディネーターではなく地域の住民が見つけてきてくれたことがきっかけだったという報告がありました。

また、「担い手を募集するアンケート」を地域で実施したところ、六十名の方が「参加してもいい」という意思表示をしてくれたこと

など、それぞれの地域でのみなさんの取り組みの報告がありました。

また、地域に住む社会福祉士として、生活支援コーディネーターとどのようにかわればいいのかという思いで参加された方からは、地域で認知症カフェを開いており、高齢者だけでなく中学生たちの居場所にもなっていること、生活支援コーディネーターにも声をかけていることなどの報告がありました。

最後に参加された皆さんから感想を送っていただきましたので紹介します。

「私は第二層生活支援コーディネーターですが、地域集會の後で、第一層のコーディネーターといろいろと話す機会があり、今回参加させていただいた地域集會について軽く話題に触れました。第一層コーディネーターはとても興味を持たれたようで、次回同じような

会があったらぜひ紹介してほしいとのことでした。」

「活動報告を中心に、現況や参考になる情報、課題などを聴講できる機会と思い参加しました。印象に残っていることは、新型コロナウイルスを言い訳にして、地域活動を意識の上で自粛していたのでは、どの率直な意見があったこと、生活支援コーディネーターの皆さんは、地域活動に取り組んでいる場面を見て、励まされていること、高齢者に留まらず、子ども・子育て・若者支援をコーディネーターすることも課題であること、などについて参加者が一致したことでした。」

今回、拡大地域集會を企画し、改めて皆で繋がり横のネットワークを作っていくことの意義を再確認できました。これからもいろいろなテーマで地域集會を企画していきたいと思えます。

事業と予算のあり方検討委員会からの報告

検討委員会委員長

(千葉県社会福祉士会副会長)

古澤 肇(ふるさわ はじめ)



昨年、理事会において期間限定の委員会として、「事業と予算のあり方検討委員会」が招集され、七ヶ月間、計八回のオンラインでの議論を踏まえ、二〇二一年九月の理事会に報告書(八頁)を提出しました。

会員の皆さまもぜひ一読頂き、今後の当会のよりよい活動に繋がることを期待します。

報告書は、予算だけでなく、事業や会のあり方についても言及しています。「社会福祉士の役割」

「理事会、理事の責任」「予算と決算の変動要因」「委員会の再編」「会員がメリットを感じる運営や企画」「新規会員促進と退会者の抑制」「事務局のマネジメント体制」ほかと、あとの運営」「研修のあり方」「公益活動の意味」「ICT化」など、委員会では、多岐に渡り、一歩踏み込んだ議論を行いました。委員長としては、課題整理からの提案にはかなり苦慮しましたが、委員の協力、サポートがあり遂行でき、皆さまには、感謝申し上げます。

この報告書は理事会へ提出し、現在では、この報告書を元に内部理事を中心に「経営戦略会議」という新たな会議を開催して、建設的な話し合いを継続実施している状況です。

会員の皆さまとは、地域集会や総会等の場を活用し、意見交換等を実施し、会の活動を見直すきつ

けになるとありがたいです。

尚、最新情報では、コロナ禍の中、事業や予算の見直しがあり、

新規会員も増え、二〇二一年度の決算見込は、約六百万円の赤字予算から、約九十万円の黒字の決算見込となっています(令和四年一月理事会より)。

二〇二二年度においても支出が収入を上回らない予算案を準備している状況をご報告します。

最後に、引き続き、会の財務を気にしつつ、より魅力がある会の活動を皆さんとともに創造していきたい、社会福祉士会、また、我々ソーシャルワーカーの価値と感性を磨いていきたいと思います。

一般社団法人千葉県社会福祉士会の「事業と予算のあり方」について(報告書)の概要

事業と予算のあり方についてのこの報告書は、当会の設立趣旨及び福祉専門職の公益的法人としての役割に大きく関わることから、当会の活動、運営等に関する幅広い内容の提案になっており、各種の取り組みにあたっては一般会員

の意見を踏まえるとともに、理事会における十分な議論と責任において具体化されることを期待する。

また、公益社団法人日本社会福祉士の「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書(二〇二一年三月二十日臨時総会で承認、以下「日本会提案書」という。)」に当会の課題解決に向けて参考になることが提案されており、当会としても必要のある事項は連携して取り組むべきであることを申し添える。

一 財政基盤の強化のための組織率の向上について

適正な組織運営は、強固な財政基盤なくして不可能である。収入の多くを会員の会費に依存している組織体として、組織率の向上が最重要課題である。

(一) 入会促進及び退会抑制について

・令和四年度からの「三十歳以下新規加入年度、入会金及び年会費免除の周知徹底、組織率向上

・当会独自のパンフレットの活用
・地域集会の活性化
・若年層が求めている研修、参加しやすい活動

(二) 魅力ある組織づくり(委員会の再編等)

・多くの県民、社会福祉関係者、社会福祉士等に魅力ある組織体として発信していくことが求められている。

・委員会の再編の検討、委員会、ことによりフレットの発行。

・地域・職域を通じた活動により、参加率の向上や会員が楽しめる委員会活動。

二 事業のあり方について

適宜変化する福祉ニーズ、県民や会員のニーズに対応するために次のとおり提案する。

(一) 公益的事業について

相談援助事業、県民講座、広報事業、県や市町村からの受託事業等への取組み、社会福祉に関する調査研究、普及啓発事業、福祉人材育成事業等は、収入に結びつかないことを理由に消極的であってはならない。

(二) 研修等の会員を対象とした事業について

・研修ニーズに十分応えているか検証し、更なる充実を図る。

(三) 受託事業について

・千葉県や市町村、福祉関係団体等からの委託事業の拡大に積極的に取り組む。
・事業を受託する場合、責任ある体制づくりのために、中心となる担い手づくり

の育成が必要。

・受託事業の収入が当会の安定的な運営につながることはいうまでもない。

三 予算について

公益的法人としての社会的責任と組織の存続に影響することであり、当会の安定的な運営のためにも総会、理事会等で慎重な議論がなされるべきと考える。

そこで、予算編成の現状を踏まえ、次のとおり提案する。

なお、当会の最終的な収支の差は正味財産の増減で調整する運用が行われている。

(一) 予算編成について

・事業の必要性、その効果について、関係委員会でも十分議論し必要な予算を計上することとし、常に見直しを行い、新規事業を採用し、費用対効果を検証する。

(二) 予算(事業)執行について

・理事会において、予算の未執行見込み、事業実施上の課題、予算の補正を年度途中に適宜適切に行うこと。

四 事務費等の管理経費について

最小の経費で最大の効果を求めることは組織運営の要諦であり、事務費等の管理的経費の効率化、合理的執行のために次のとおり提案する。

(一) 役員等に対する報酬について

① 会員の活動報酬等について

・ 会員が委員会活動等を行った際の報酬(活動報酬)の支給基準を明確化。

・ 当会からの依頼や推薦により講師や各種の委員等に就任した場合に受け取る報酬に対する負担金規則(規則第五号)の運用及び負担のあり方を明確にするための基準作り。

② 役員報酬について

・ 役員の報酬のあり方や、その扱いの議論。

(二) 管理的経費について

① 事務費について

・ 消耗品、印刷製本費、通信運搬費等の事務費について、常に効率化を図り、節減に努めるべきであると考ええる。

・ 新たな会議スタイルの模索と併せ、ICTの積極的活用による経費の節減。

・ 定型的な事務の外部委託などの検討。

・ 但し、新たなシステムや機器導入及び外部委託の検討にあたっては、費用対効果にも十分留意し、経費の増大に繋がる

ことがあってはならない。

② 業務管理等について

・ 適切な人事管理。
・ 役員と事務局職員との日頃からのコ

ミュニケーションや委員会等の業務や活動等の中で信頼関係を深める。

・ 事務執行及び業務監督、働き方や活動等について、十分な話し合いのもと、効率的なあり方について検討が必要。

・ 職員給与規程(規程第九号)については、職員の理解を得ながら適切に運用。

(三) ばあとなあ千葉の運営について

・ 運営委員会等の業務及び事務局の事務内容・量、役割分担を精査し、事務執行体制の効率化を図るとともに、事務負担のあり方を検討。

(四) 会員管理及び会費徴収事務について

・ 経費のあり方も含めた検討。

五 日本会提案書について

日本会提案書は、当会の課題と共通する多くの項目に沿って議論され提案されている。ここでは、当会の予算と事業のあり方に関わることについての項目のみ示す。

① 入会促進及び退会抑制について

② 事務局業務の支援

③ 内外に向けた情報発信力の強化

④ 財政にかかると

⑤ 提案事項のまとめ

当会にとっても参考になることは日

本会提案書との整合を図りつつ取り組むべきと考える。
六 その他

(一) 政策提言能力の向上
・シンクタンク機能を充実させ政策提言機能を高める。

・住民参加の場である行政機関における計画策定場面や各種審議会、運営委員会等へ委員の推薦等を通じてこれまで以上の参画を図る。

・委員の推薦にあたっては、特定の会員に固定することなく、一定の年限を設け、新たな委員を推薦することにより人材育成の機会の拡大を図るべきと考える。

(二) 会員の交流促進
・地域集会を企画する世話人への新規会員情報の共有。

・理事、代議員の地域集会への参加による地域集会の活性化。

・地域集会の活性化を含めた根本的議論。

(三) 「(仮称) 談話室」の開設

・当会の事務所の移転を機に、定期的に気軽に立ち寄れるような会員交流の場

「(仮称) 談話室」開設の検討。

七 参考意見

本報告書の提案項目としては整理で

きなかったが、各委員の意見の主なものは次のとおりである(順不同、委員名省略)。

①他の社会福祉士会の事業や予算、業務執行の状況を参考にするための調査の実施を提案する。

②本会役員は、それぞれの本来業務を抱えながら貴重な時間を割いて会の業務運営のために尽力している。個々の役員のボランティア精神に甘えることなく、役員としての業務執行のあり方や責務について議論することが必要と考える。

③国家資格者で構成されている法人の役割として、公益的事業にも積極的に取り組むことが必要ではないか。

④当会の正味財産は、事務費の二年から三年分程度であり、法人としての安定した組織運営、事業の継続等のためにもこれ以上削減すべきではないと考える。

⑤中長期的収支見通しとしては、収入の減少、支出の増加が基調にあり、法人としての安定的運営のためにも、具体的取り組みが必要であり、その時期でもある。

⑥事務局のマネジメント強化のために、常勤的事務局長または事務次長等を採用、配置すべきではないか。特に、経理のスペシャリストの配置が望まれる。

⑦管理的経費の削減は役員等の事務負担が増えること、および、事務局職員モチベーションへの配慮と事務局職員の協力が必要になると考える。

(別記1)

事業と予算のあり方検討委員会の会議日程等

第一回(二〇二二年三月二日)

スケジュール、収支の状況、管理的経費等、役員報酬

第二回(四月二日)

収支の状況、事務局の体制、事務執行と業務内容、ぱあとなあの運営のあり方

第三回(四月二三日)

事務局業務のあり方、業務管理、役員の負担、

第四回(五月二日)

事務局長の配置、事務費等、会員管理業務のあり方

第五回(六月二五日)

会費の増強と会員の増加、事務局の管理体制

第六回(七月三〇日)

事業と委員会のあり方、社会福祉士会の役割、入会促進策(ソーシャルアクション、パンフレットの活用)

第七回(八月二〇日)
総括的議論、報告書案
理事会(九月五日)に報告

(別記2)

事業と予算のあり方検討委員会 委員構成

古澤 肇(委員長) 理事、副会長

山口 利史 理事、副会長

樽林 元樹 理事、事務局長

四ノ宮 章 理事、ぱあとなあ

千葉運営委員会

長嶋 祐一 理事、研修委員会

市原 久夫 監事

岡本 武志 相談役、(元理事、元事務局長)

【お知らせ】

若年層の入会促進を目的に、令和四年度から、満三〇歳以下の方は、入会金、入会年度の年会費を免除します。社会福祉士会入会への声かけご協力お願いします。

長い冬が終わり、待ちに待った春が来ました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。年度末や年度初めの準備でお忙しい日々をお過ごしのことと思います。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、当たり前の日常生活が戻ってくることを願っています。

季節の変わり目は体調を崩しやすくなります。くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

※4月以降、順次開催研修の申込案内をホームページに随時掲載致します。

また、研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載いたします。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

【以下、新年度研修予定】

- ・研修委員会-基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、実習指導者講習会他
- ・権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会- 必須登録員研修、レベルアップ研修、成年後見活用講座、ぱあとなあ千葉サポート他
- ・司法福祉委員会-刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編、応用編

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催を中止・延期する場合があります。

会員の皆様へお願い

- ・【重要】2022年度年会費引落のお知らせ

年会費 15,000 円と引落手数料 121 円の合計 15,121 円を 2022年4月12日(火) にご指定の口座より引落させていただきますので残高不足等がないようにご確認をお願いいたします。

- ・お名前・ご住所・電話 FAX 番号・お勤め先等が変更となった場合、変更届の提出が必要です。ご不明の点は事務局までお気軽にご連絡ください。

ようこそ! 千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
荘司 貴江	八千代市	福) 翠耀会 グリーンヒル 八千代台訪問介護	岡澤 和則	香取市	福) ロザリオの聖母会 障害者就業・生活支援センター 香取就業センター
小倉 明子	白井市	—	市川 千佳	船橋市	—
松井 宏昭	柏市	福) 青葉会	寺崎 丈春	船橋市	株) 信合
毛塚 早苗	八千代市	—	甘野 智子	千葉市	—
玉山 志都子	—	船橋健恒会 ケアセンター	生井 杏奈	—	医) 保健会 東京湾岸リハビリテーション病院

正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。(順不同・敬称省略)

令和4年1月14日現在の会員数

正会員 1,558名、 準会員 3名、 賛助会員 2名 合計 1,563名